



19南建第 25 号  
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

南国市長



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のあった標記意見について別紙の通り提出します。

## 道路特定財源見直し「中期計画」に対する意見

先ずは道路行政、とりわけ国道、県道、その中で特に市町村道の整備促進については格段のご配慮を賜り心底より感謝申し上げます。

「道路特定財源の見直しに関する具体策」が昨年12月に閣議決定され、19年度中に今後の具体的な道路整備の姿を、いわゆる「中期計画」を作成することになりましたことは大変残念なことであると言わざるを得ません。目的を持った特定財源はその目的に用途するべきで、この一般財源化は燃料税、自動車の取得税、重量税など本則税率の約2倍の税率で受益負担をしている道路利用者にとって、到底納得できるものではありません。

地方の市町村は、とりわけ本市ではまだまだ道路の改良舗装整備が遅れています(市道改良率43%)。この要因は都市部と比べ、国の臨時交付金を頂くものの、市の財政が脆弱で真に必要な道路整備に思い切った予算が組めないところにあります。

第1の意見(要望)として、大きな予算が組めないことに鑑み、臨時交付金事業の長期継続をお願いします。

第2の意見として、その様な事をふまえて「中期計画」について重点化を進める上で特に優先度の高い政策は、ネットワークでつなげる高速道路、それにアクセスする地域活性化や物流のための幹線道路、そして通勤通学などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備が優先されます。忘れてならないのが高知県では、特に土佐湾中央部正面に海岸線を控えている本市にとって30年以内に50~60%の確率で起きると言われている南海、東南海地震対策の道路整備であります。

第3の意見として、効率化を進める上で重視すべき事は、工法の工夫や新技術の活用等によって道路の建設や管理にかかるコストを軽減し、沿道の住民やNPOなどによる協働の道路管理が今後の大きな課題と考えています。

平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

高知県南国市長 浜田 純